

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名(定員)	ポピンズナーサリースクール百合丘(60人)
経営主体(法人等)	株式会社ポピンズ
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒215-0011 神奈川県川崎市麻生区百合ヶ丘1-24-9
事業所連絡先	044-959-5421
評価実施期間	平成29年8月～平成30年3月
評価機関名	株式会社ケアシステムズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成29年8月17日～平成29年10月31日
	(評価方法) ・園長・主任による合議により作成し、職員会議においても合議内容を確認している。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成29年8月17日～平成29年9月8日
	(評価方法) ・全職員を対象とした職員説明会を開催し、職員一人ひとり自己評価シートを配布した。質疑応答にも対応し分かりやすさに努めた。密封できる封筒を用意し、評価機関が直接回収した。
利用者調査	配付日)平成29年8月17日 ----- 回収日)平成29年9月8日
	(実施方法) ・全利用者54世帯に、保育園を通じて封筒に入れたアンケート用紙配付。園内設置の回収箱に投函を依頼した。保育園から評価機関が回収し、開封および集計作業を行った。回収率は75.9%(回収41世帯/配付54世帯)
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成29年11月18日
	(調査方法) ・2名の調査員が園を訪問し、現場観察・書類確認・職員との面接ヒアリング(園長ほかの職員)および子どもの観察を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

最寄駅：小田急線百合ヶ丘駅から徒歩3分

対象年齢：満1歳-就学前児童

開所日：月曜日～土曜日（年末年始：12月29日～1月3日、祝日を除く）

【企業理念】最高水準のエデュケアと介護サービスで社会に貢献します

【教育目標】寛容な人間・聡明で愛情深い人間・探究心の旺盛な人間・グローバル社会で活躍できる人間

特徴：住宅地の子ども的人口が多いエリアで、保育園の入園を待つ子どもが多い地域である。保育園や幼稚園での経験を持つ職員、現在子育てをしながら勤務する職員などをバランスよく配置し、保護者に寄り添いコミュニケーションを図りながらの保育に努めている。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

多彩な角度から食育を行い、家庭の中でも食育が育まれるように配慮している

食育として海外メニューや郷土料理などを献立に盛り込み、食から他文化への接点の機会を図るユニークな支援をしている。年齢に合わせて食に興味をもてるような取り組みをしており、野菜の下ごしらえ・野菜のスタンプ・おやつ作り・包丁を使った調理保育・野菜の栽培など、日々の保育の中で数多くの食育を行っている。食育を行う場合には、導入として関連のある絵本や紙芝居を使うなどの工夫を図り、食育活動の写真を保護者に掲示することで子どもと保護者間の会話の表出を図るなど、家庭の中で食育が育まれる環境作りにも努めている。

幼児教育実践法保育方法によって、子どもの成長を時系列に分析、保育に繋げている

保育技術向上を目的として、ポピンズ・アプローチによる幼児教育実践法保育方法を取り入れている。ドキュメンテーションとして子どもの成長を写真を撮り、事実や背景を担当がコメントとして、保育につなげる取り組みを行っている。ドキュメンテーションによって、職員相互に保育観を共有できるようにしている。また、個人情報に関する取り扱いや守秘義務については、入園時に確認を得ることにしている。

保護者アンケートや、自己評価を実施して結果を職員で共有し改善に繋げている

園では、行事アンケート・意見箱の設置・運営委員会・第三者評価など多くの機会を設け意向の把握に取り組んでいる。収集した意見や要望は、ミーティングで検討し、園としての対応を職員間で情報共有すると共に、保護者へのフィードバックにも努めている。組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て改善に結びつける仕組みが整っている。

<さらなる改善が望まれる点>

日々の保育の中で子どもが自主的に遊びに関われる環境整備も願いたい

エデュケア（真の人間教育）という概念の基に、大切な乳幼児期に適切な支援を目指している。いろいろな素材に触れる機会を持ち、食育にも力を入れ、健康だけでなく命の教育も手掛けるなど様々な角度からの保育の質の向上を図っている。ただし、身近な日々の保育の中で、子どもが自分の意思で遊びを選べる環境、遊びに期待を持てる環境の保育室ではないことが憂慮される。設定遊びをする機会だけではなく、自然発生的に子どもの中から遊びへの勢いがわきあがるような保育室への環境整備の取り組みも期待したい。

園の専門性や機能を地域社会へ還元することを目指している

各種の地域ネットワークに参画しており、積極的な情報交換に取り組んでいる。公民館や商業施設などを使ったイベントに参画して、地域の保育に関する情報を直接把握できるようにしている。ただし、園の設備や機能を地域へ還元する取り組みは未だ行っていない。設備、備品面でもまだまだ不十分なこともあることを踏まえ、今後充足させるとともに実施を目指している。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の個人面談の際には、保護者から子どもの家庭での様子や子どもの成育歴や集団経験などを丁寧に聴き取ることを心がけており、指導計画に反映させることにしている。 ・5歳児は、就学に向けて小学校1年生と遊ぶ機会を設ける機会作りなどに取り組んでおり、小学校への不安を取り除き、期待が生まれるように配慮している。 ・5歳児の保護者には、就学までに生活習慣を身につけ、自分のことや思いを人に話すことができるようなコミュニケーション力が育つような関わりを、園と家庭で連携して支援することを大切にしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は毎月1回実施し、災害時を想定した引き取り訓練を年1回実施している。日々の散歩コースとして第1避難場所を通り避難場所として子どもが周知できるようにするなど、実際の災害を想定することで、対応力の向上に取り組んでいる。 ・保護者には、自宅や勤務先からどのような経路で迎えにくるのか、時間はどれくらいかかるのかなどを確認してもらい、災害時に適切な対応ができるように支援している。 ・川崎市の不審者対応や防災・防犯メール情報を受信しており、必要に応じて保護者にも情報提供をして注意喚起を促している。
<ul style="list-style-type: none"> ・園には、「災害対策マニュアル」「不審者マニュアル」「保育室安全マニュアル」「保育マニュアル」など多くのマニュアルが常置されており、職員の手引きとして活用している。これらのマニュアルについては配属前の本社研修や現任研修などの機会を設け、理解を深められるようにしている。 ・避難訓練に加え、園舎内の消火器などの災害時に使用する備品類についても、定期的に点検し安全対策に取り組んでいる。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・法人としてホームページを開設しており、住所・最寄り駅・基本時間・対象年齢・定員などの基本的な情報を確認することができる。 ・入園が決定した際には入園前面談を施設長・主任が行い、成育歴や集団生活の有無などを丁寧に聴き取り、必要に応じて栄養士や看護師も同席して子どもの姿を把握することにしている。 ・入園までに「お子さまについて」の電子データを保護者が園に送信して、情報提供を行うことにしている。 ・入園説明会では重要事項説明書をもとに説明を行い、確認の意味も踏まえて同意書を交わしている。 ・同時に「日焼け止め・虫除け剤（オーガニック）同意書」も交わしている。 ・慣らし保育などは、保護者の仕事などの都合を勘案しながら子どもに負担にならないように進めることにしている。 ・区の幼保小連携会議に出席し、そこで得た情報は職員間で共有している。 ・小学校と連携をとり、小学校で1年生と一緒に遊ぶ機会を持っている。 ・保育要録を毎年作成し、小学校へ送付している。 ・5歳児クラスの年度末の保護者会の際には、就学に向けての心構えなどを保護者に促している。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針や保育課程をもとに、各クラス担任が年間指導計画・月間指導計画・週案を作成している。 ・ 1、2歳児クラスは個人別の月間指導計画も作成している。 ・ 指導計画を作成する際には、保護者との毎日の連絡帳や面談の中で聴き取った要望などを反映させている。 ・ 作成された指導計画は、主任・園長が確認し、スタッフミーティングにおいて情報共有している。 ・ 週案は1階廊下に掲示している。 ・ 作成した指導計画は、ミーティングなどにより随時見直しをしている。 ・ 週案には柔軟性をもたせ、子どもの興味関心を尊重している。 ・ 週案・月間指導計画には評価反省を記録している。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育日誌には、毎日の子どもの様子や保育における気付きを記録している。 ・ 日誌の記録はその日に留めず、翌日以降の保育に活かせるように心がけている。 ・ 子どもの記録については、鍵のかかる部屋やロッカーに保管している。 ・ 個人情報については随時ミーティングなどで研修している。 ・ 週末・月末ミーティングで情報共有している。 ・ 園には担任以外にフリーの職員もあり、職員全員で全ての子どもの情報を共有する仕組みが整っている。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は配属前に本社でマニュアルの研修を受けてから配属となっている。 ・ 職員は在職年数によって継続的に研修を受けており、その中にはマニュアルに関する項目も含まれている。 ・ 法人本部において専門家チームが作成した業務マニュアルなど各種のマニュアルが用意されており、継続研修などを通じて周知に努めている。 ・ マニュアルの更新や見直しをする際には、現場職員の意見を反映することを大切にしている。 ・ 非常勤職員にはマニュアルの簡易版を作成して配付し、周知に努めている。 ・ 衛生面や環境については、チェックリストによって、定期的に確認する仕組みが整っている。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の対応はマニュアルに基づいて実施している。 ・ 感染症発症時には掲示などを迅速に行い、保護者への情報提供に努めている。 ・ 掃除や消毒などのマニュアルも完備されており、それに基づいて実施している。 ・ 嘔吐や下痢への対処として即時対応できるように備品がトイレに準備され、職員の対応についても園内で周知されている。 ・ 避難訓練の担当職員を輪番とすることで、全員が緊急時の対応への意識が持てるようにしている。 ・ 災害時用に各クラスにヘルメットや防災頭巾が準備されている。 ・ 保育室は整理整頓されており、地震の際に荷物の落下などの危険がないようにしている。 ・ 避難訓練は毎月行われており、多彩な状況での訓練となるように工夫されている。 ・ 日々散歩コースとして、災害時の第1避難場所（小学校）を通り、避難場所として子どもも周知できるようにしている。 ・ 災害時用に、飲料水・ご飯・乾パン・懐中電灯などを備蓄し管理している。 ・ 同法人内で発生した事故情報を共有して再発防止に努めている。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、児童憲章と合わせて子どもの人権（一人の人間として尊重する心）を職員に伝えることに力を入れている。また、日頃より職員への頻繁な声かけをして基本方針を伝えることを心がけている。 ・建物の構造上、保育フロアが分かれていることを踏まえ、定期的に施設長や主任が2階のクラスを確認するなどして状況の把握と確認を行っている。今後は2階リーダーの配置も検討している。 ・虐待や虐待に類似する事例の早期発見に努めており、常に各担任との情報共有に配慮している。また、児童相談所や自治体とは密に連絡を取り合っており、必要に応じて連携できる体制が整っている。 ・日々の観察、着替え時のチェック、親子関係などにも留意しており、必要に応じて地域支援センターに相談し、その後の進め方を協議する流れとしている。 ・人権擁護やプライバシーの観点、さらに衛生面への配慮から、オムツ交換は全てトイレ内で行っている。 ・児童相談所、区の担当課、地域の保健師などの地域の専門職との園との連携によって、要支援家庭などについても適切に支援出来る体制が整っている。個々の事情に合わせて支援することを心がけている。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が一方的に指示・提示するのではなく、常に子どもの声に耳を傾けることに努め、子どもの意思・意見を尊重した保育活動を行なうことを心がけている。 ・その時々の子どもの心的状況なども詳しく把握して職員間で共有し、そこに現れた表層的なことだけでなく、子どもと家族との関係や、子どもの家庭状況など背景にある要因なども踏まえて、一人ひとりに寄り添った保育を目指し、子どもにとって最善の保育を進められるようにしている。 ・虐待防止に関するマニュアルも作成しており、日々の職員による観察や状況共有のもと、未然に防止につなげたり、早期発見に努めている。地域の児童相談所や関係機関との連携も図り、人権擁護の研修を通じて学んでいる。さらに、日々の健康観察などで早期発見に努めている。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・1年に1回、1年の流れや1日のトピックスをビデオ撮影したものをクラス単位で上映し、保護者ととともに振り返ることにしている。ビデオ撮影の利用については入園時の保護者会で保護者から同意を得て行っている。 ・保育技術向上の観点から「ポピンズ・アプローチ」を実践しており、子どもの成長を写真を撮り、背景などを担任が書いて整理して保育につなげる取組を行っている。これについても入園時に確認を得ている。そのドキュメンテーションから、職員相互に保育観を共有できるようにしている。 ・職員に対しては、入職時に個人情報保護規程や守秘義務に関する同意書を交わしている。また、入職時や退社時には、それらについて説明し注意喚起を促している。 ・子どもの人権尊重などについても園内のミーティングなどで学び、子どもの気持ちを汲み取るよう、随時職員間でも注意している。さらに、第二子出産等の個々の状況についても、情報共有は確実にしている。 	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が行う顧客アンケートをはじめ、園で実施している行事アンケート・意見箱の設置・運営委員会・第三者評価など多くの機会を設け意向の把握に取り組んでいる。収集した意見や要望は、ミーティングで検討し、園としての対応を職員間で情報共有すると共に、保護者へのフィードバックにも努めている。 ・登降園時の保護者とのやりとりの中から保護者との信頼関係が築かれるとして、丁寧な対応を心がけている。また、小さい不満を摘み取ることが大切だとしており、直接伝えられる保護者との関係作りに努めている。 ・3～5歳児クラスは、ワンフロアでクラス間の区切りない部屋で過ごしており、日常的に異年齢児保育となる環境にある。保育内容によって各クラスごとの活動を行ったり、別室で設定保育をするなど、保育の活動によって環境整備に配慮している。 ・子どもの成長の過程でいろいろな素材に触れる機会を持つことが豊かな表現につながるとして、素材には配慮するようにしている。訪問調査の際にも、毛糸・段ボール・どんぐり・綿などを使った作品が掲示されており、子どもの表現を豊かにするための試みを確認することができた。 ・異年齢児保育を行う中で子どもたちは、小さい子に優しく接する姿や、大きな子の真似をして懂れる姿などを見せており、それぞれに育ち合いの姿が見られているとのことである。 ・要支援児に対しても、子どもたちは自分ができる手伝いをしてあげたり、声かけをするなどの自然な形で受け入れていることが確認されている。外国籍の子どもも在園しているとのことであるが、保育室には肌の色や髪の色が違う人形が置かれており、見た目の違いなども遊びの中から自然に受け入れられるように配慮がされている。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年全社で顧客アンケートを実施し、結果分析なども含め保護者にフィードバックしている。 ・行事の際にもアンケートを行い、保護者からの意見を聴く機会をもっている。 ・アンケートの結果はミーティングでスタッフに共有され、課題や要望の改善に取り組むようにしている。 ・保護者の代表も参加する運営委員会でも要望を聴き取っている。 ・日々の登降園時や連絡帳での保護者の意見などを吸い上げている。 ・クラスであがった意見などについては、施設長と確認をとりながらクラス単位で解決を図っている。 		
	<p>実施の可否</p>	
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回個人面談を行っており、それ以外でも必要に応じて面談に応じている。 ・園内に意見箱を設置し、意見表出の機会を設けている。 ・意見箱に寄せられた意見に対しては、早急に対応について検討することになっている。 ・苦情解決の取り組みとして、外部に第三者委員を設置して苦情に対して適切に体制を整えており、入園時に第三者委員制度についての書類を配付し、園内に掲示している。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・個別カリキュラムなどの作成時は、個々の成長発達を把握するようにしている。 ・法人の推し進めるエディケアを基に保育を行っている。 ・幼児クラスの子ども同士のトラブルは、双方の子どもの話を聴き取り、子ども自身で解決できるような声かけに努めている。 ・朝や夕の合同保育の時間は異年齢保育を実施している。 ・季節の行事や多文化理解も保育に織り込んでいる。 ・給食の献立にも郷土料理や外国料理を取り入れている。 ・自分で活動や素材を選べるコーナーを用意するなどの工夫をしている。 ・幼児クラスでは他児の前に出て、発表をする機会を持っている。 ・児童相談所との連携が必要な子どもに関しては、ケース会議やカンファレンスに出席し、その内容を関係するスタッフで共有している。 ・麻生区発達相談支援コーディネーター研修にスタッフが参加している。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣については年齢相応のサポートが大切だとしており、家庭との連携がとれるように、各クラスで必要となる生活習慣についての情報を保護者に伝えることに努めている。着脱の場合であれば、最初は柔らかい生地の洋服を準備してもらい脱ぎ着がしやすいように配慮し、徐々にボタンなどがついた洋服も着られるようにするなど、子どもの姿に合わせた支援ができるように保護者との連携を図っている。 ・生活習慣の獲得については、個々の対応をしながらプリントを配付するなどの啓蒙にも努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月同法人の系列10園による食育エリアミーティングを行い、各園での情報交換や喫食状況などを共有することで、味付けや切り方などを確認するなど提供する給食の質向上に取り組んでいる。衛生面への意識向上を図り、本部より事例提示により更なる注意喚起を確認するなど、1園の取り組みをエリアで共有できる仕組みを有している。その取り組みが、園での給食提供への意識を高め、食育を幅広い豊かなものにする素因として機能している。
<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師が勤務しており、年間保健計画のもと保育士と協同で、さまざまな安全・健康指導を行っている。咳エチケットやうがい・手洗いの指導を初めとして、「命のはなし」として妊婦さんをお腹を触らせてもらったり、自分の身体を知る機会として骨の仕組みや頭蓋骨の中にある脳を意識させる取り組みなども行っている。その際には、保育士が絵本などで導入を行い、子どもたちの興味を引き出す取り組みをすることで、更なる学びを図っている。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・登園時に保護者から直接子どもの様子を聞き、観察表に記入している。 ・連絡帳が電子化されている。 ・日々の保育の中で生活習慣を獲得できるよう取り組み、年度が変わっても引き継ぎながら支援をしている。 ・5歳児クラスは年度後半からは就学に向けて午睡時間を短くしている。 ・その日の子どもの様子をシステムにて保護者へ送信している。 ・子どもの詳しい様子や午後の様子、伝達事項は観察表を用いて保護者に伝えている。 ・年2回の懇談会や個人面談で意見や要望の傾聴を行い、子どもの様子を伝えている。 ・運営委員会にて保護者代表と意見交換を行っている。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の時間でも補食や夕食を食べる子と食べない子が居るので、別の場所で過ごしている。 ・小さい部品のある玩具や角のある玩具は出さないようにしている。 ・大きめのブロックやパズルなど合同保育でも一緒に遊べる玩具を用意している。 	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事の際には陶器製の食器を使用している。 ・季節の食材を取り入れるようにしている。 ・行事食や多文化理解の一環として、外国のメニューや郷土料理を取り入れている。 ・毎週のミーティング内で喫食状況について確認し、出された意見を次回の献立作成に生かすようにしている。 ・アレルギー児用の献立については、栄養士が毎月保護者と面談をして確認を行っている。 ・アレルギー対応マニュアルに基づき、除去の必要な子どもを全スタッフが把握し、介助担当者も決めている。 ・体調不良時には、一日食事変更届を提出することで食事内容の変更を可能な範囲で受け付けている。 ・玄関に給食とおやつサンプルを展示している。 ・懇談会の際には給食やおよつ試食を行っている。 ・年間食育活動計画を策定している。 ・食育活動を行った際には、写真などを掲示し、保護者と情報共有している。 ・栄養士が毎月栄養素に関する資料を作成し、掲示している。 ・近隣の同法人の保育園10園が毎月食育エリアミーティングを行い、情報共有をしている。 ・法人内部による給食監査を行っている。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師により年間保健計画を立案している。 ・看護師による手洗い指導や「いのちのお話」といった保健指導をしている。 ・けが状況をまとめた資料を用いて、各部屋、月齢ごとの留意点や時間帯、危険な場所などを共有し、保育に反映できるようにしている。 ・健診日前に、気になることや園医に聞きたいことを保護者に確認している。 ・川崎市による小児科オンラインとして巡回指導があり、育ちが気になる子どもについてのアドバイスを受けている。 ・個人の健診記録を個人ファイルで管理している。 ・健診の結果は随時保護者に通知している。 ・感染症マニュアルにより感染症が発症した際には玄関に掲示を行い注意喚起している。 ・感染症の発症については、自治体との連携を行いサーベイランスシステムを使用して地域における流行などを把握している。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）については、午睡時に1～2歳児は5分毎、3～5歳児は15分毎にチェックを行って記録を残している。 ・看護師が常勤で勤務しており、子どもの健康管理や保護者との健康相談を行っている。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p>地域に対しては、アピールしていくことが透明性につながるとして、地域交流を大切にしており、制服を着た素敵なお先生ということが地域で浸透してきている。</p>
<p>・毎年適切な目標を設定して、定期的な振り返りやフィードバックによって事業の進捗状況を確認している。また、定例の職員面談以外にも、適宜意識的に面談の機会を作って、事業の方向性を示唆するとともに意見を把握することにも取り組んでいる。施設長はミーティングや定期的な個人面談を通じて職員と対話する時間を設け、法人や園の方向性を伝えベクトルを合わせることに力を入れている。</p>
<p>・形式の異なる保護者アンケートを年2回以上実施しており、保護者からの率直な意見を把握できるようにしている。そこから「より伸ばす点」、「改善が必要な点」などが見え、それらを具体的に運営に反映させることで保護者との良好な関係につなげている。また、保護者に対しては情報開示に努めることで、信頼関係の構築につなげている。</p>

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。</p>	A
<p>・理念・基本方針を玄関や廊下掲示板、職員室、更衣室などに掲示し、職員をはじめ保護者、来園者に対して理解が深まるようにしている。 ・保護者に向けて理念・基本方針などは、入園時や年初の保護者会などで説明し周知に努めている。 ・職員に対しては、入社前研修や宿泊研修等のほか、毎月ミーティングの際に唱和するなどの機会を設けている。また、企業理念、サービスポリシーについては、ミーティングにおいてエデュケア保育や身だしなみなどのテーマの中で再確認出来るようにしている。 ・法人理念や基本方針に基づいた均質したサービスを地域の環境に合わせて実現していくことを大切にしており、達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでいる。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 理念・基本方針を明示している。</p>	○
<p>② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。</p>	○
<p>③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。</p>	○

<p>評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</p>	A
<p>・理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が法人本部にて策定されている。年度単位の事業計画も同様にサービスの均質性と組織全体の方針実現のために策定されている。 ・単年度事業計画の作成にあたっては、経営層と職員で日頃から共有している課題や運営委員会の意見も踏まえて策定に取り組んでいる。 ・単年度の事業計画は年初のミーティングにおいて説明し、特に主要なポイントは詳しく説明することに努めている。また、事業計画は職員がいつでも閲覧できるように事務室に常置している。 ・保護者代表の参加する運営委員会では、事業計画や事業報告の説明を行い、課題を確認しながら計画の策定に繋げている。</p>	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は職員が自由な発想をもとに保育に取り組むことを支援し、リーダーシップを発揮している。 ・職員の役割や目標を明確にし、いつでも確認できるようにまとめている。 ・施設長と職員が円滑なコミュニケーションを図れるように、主任が橋渡し役を果たしており、施設長不在時には主任が代行することを取り決めている。 ・法人本部と連携しながら、業務の効率化に向けたシステム化を順次取り入れている。また、人員確保に向けて積極的に見学の受け入れや採用説明会に出向き、有給休暇の積極的な活用を推進している。 ・web対応システムへの移行についても、あと1年程度で完全移行を目指して職員への指導に取り組んでいる。完全システム化については、本部ではそれぞれの園のスキルに合わせて進めることにしている。 	

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容に関する定期的な評価としては、自己評価を年1回実施して法人本部に報告をしている。また、ISO顧客満足調査を毎年実施しており、結果を踏まえての改善に取り組んでいる。保護者へのフィードバックでは、改善や対応と一緒に掲示して周知に努めている、結論をすぐに出せないものについては、進捗状況を示して保護者に理解してもらえるようにしている。また、毎月の手紙の中にも案件についての状況を記し伝えている。 ・施設長、主任を中心に、顧客アンケートや自己評価の内容分析を行い、ミーティング時に職員と共有して、組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て改善に結びつけるようにしている。全職員参加の金曜ミーティングにおいて実施することになっている。 	

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社会議では保育に関する情報、他地域の保育情報などを把握し、自治体の園長会議等では地域における保育や地域の環境に関する最新の情報収集に努めている。 ・ 本部広報担当から日々メールによって、本部方針などの重要な案件が配信され、園内で共有することになっている。 ・ 川崎市の保育行政に関する情報もメールで送信されており、職員に周知が必要とされる内容については随時共有できるようにしている。 ・ 経営状況についての改善を必要とする事項については、税理士事務所などからの助言を受け、適正な運営に努めている。会計事務所が作成した資料を確認し、月ごとに予算の執行状況を振り返りながら運営改善に取り組んでいる。また、年間の財務状況は職員にも伝えて意識の高揚を促している。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所園長会議、幼保小園長校長会議、担当者会議、地域ネットワーク会など、自治体や地域の保育関係事業所との連絡会には必ず施設長などが参加し、積極的な情報交換に取り組んでいる。また、自治体主催のイベントには積極的に参加し、自治体担当者とも良好な関係構築に努めている。 ・園開放や園施設の地域への還元などは、未だ行っていない。設備、備品面でもまだまだ不十分なものもあることを踏まえ、今後充足させるとともに実施を目指している。近隣保育園と連携し、地域還元などの事例を参考にして進められるように検討している。 ・公民館や商業施設などを使ったイベントに参画して、地域の保育に関する情報を直接把握できるようにしている。ただし、地域の子育て家庭の受け入れについては、建物や園庭などは限界（制約）は認めない。ただし、七夕や餅つきなどのイベントなどは今後の工夫で実現できるように検討している。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に対して開かれた保育園となるように、区のホームページやパンフレットへの情報提供、地域情報誌などへの掲載などによって情報を開示している。専門職による保育相談などについても、前期の方法で発信している。 ・園見学は原則的に週3回時間を決めて予約のうえ実施しており、その際に相談を受けることにしている。内容によっては看護師、栄養士など専門職対応も実施している。 ・園機能の地域への還元については、施設の環境上（線路側傾斜のある園庭、フロアが分かれているなど）の課題もあることがうかがえる。 ・ボランティアや実習生については受け入れマニュアルが整備されている。実習生の受け入れは数多く報告されている。ボランティアについての受け入れ実績はないが、区・市などを通じての応募があった際には対応することになっている。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・認可保育所園長会議（年4回）、幼保小園長校長会議（年2～3回）幼保小担当者会議（年4回、年長児担任が参加して入学後の情報を得ている、授業参観など柔軟な関係ができてい る）、地域ネットワーク会議（年3回：当番制で民営認可代表として、ボランティア団体、内 容は認可保育所）など関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。</p> <p>・園長会などで地域の保育環境の情報を交換し、それぞれの実験の経験を生かして自園での実 践に活かしている。保育園同士の交流会は、園庭のある保育園の園庭に遊びに行くことで、同 じ学区の子どもとの顔合わせなどにもつながっている。</p> <p>・地域の子育て環境に関する情報は、地域ネットワーク会議などの関係機関・団体との定期的 な会合で得ている。また、近隣の商業施設で行われている地域の親子向けイベントに参加し、 親子交流の機会を設けている。イベントには保育園入所前の家庭も参加しており、地域の子育 てニーズを把握する機会にもなっている。</p>		
評価項目		実施の 可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取 組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の採用に関しては法人本部で実施しており、独自の採用に加え自治体や紹介会社主催の説明会などに積極的に参加し、人材確保に取り組んでいる。また、園では入職希望者の見学を積極的に実施しており、一人ひとりに丁寧に見学や説明を行い、採用面接や本採用に繋げることにしている。 ・ 法人本部では、現任者の出身校へ採用案内を行って見学を促し、その際にはディスカッションの時間を設け、法人理念、保育方針、子どもとの関わりなどを伝え、就職に向けての希望や不安などを聞き取り、コミュニケーションを図ることに努めている。さらに、将来のキャリアアップなどの希望も聞き取り、法人として支援出来る事柄なども合わせて伝えている。 ・ 園としては、キャリアによる職員個々の保育力の差異を認識しており、どのように指導していくかの検証に取り組んでいる。個々の業務（保育に関することを含む）をチェックする指導体制の確立や、園全体としてバックアップしていく体制を構築することも検討している。施設長は、職員一人ひとりの頑張りを認め、次のステップにつなげられるように一緒に学んでいくことに力を入れている。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要とする人材や体制に関しては、法人本部の人事採用部門が具体的な目標を定めており、採用や補充などに取り組んでいる。非常勤職員については、園で面接を行い採用につなげる流れとしている。 ・ 内定者研修では遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解してもらえるように努め、入職前に非常勤として就労することを推奨し、事前に環境、保育方針、内容などに慣れるようにしている。さらに、本採用後には園が目指していることを再度伝えて、意識の高揚を促している。 ・ 職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメント（人事評価制度）を実施している。流れとしては、自己評価→施設長評価（面談）→チームリーダー（面談）→統括による面談結果が施設長にフィードバックされ、賞与や昇格を決定している。キャリアプランはアンケート形式で職員の意向を把握し、必要に応じて法人本部と調整して対応できるようにしている。施設長に直接言えない事柄については、本部が直接対応する仕組みも整っている。 	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の教育・研修に関する基本姿勢は職位ごとの行動指標等の評価シートによって明示されており、職員の分かりやすさに努めている。 ・ 職員一人ひとりの年間研修計画を立案しており、外部研修なども積極的に受講できるようにしている。また、川崎市の研修にも積極的に参加しているが、案内が月単位なので年間の計画として進められないため、その都度調整して受講を支援している。 ・ 法人研修として、新人には年一回研修センターでの宿泊研修を実施しており、入社前研修などで法人の定めた「知力8つの考え」を習熟するようにしている。ポピンズ・アプローチによるドキュメンテーションなども研修の中で学び、実践的な活用ができるようにしている。さらに施設長の勉強会などでも最新の知識などを伝えることにしている。現任研修としては、3年目のリーダ育成研修や男子限定研修なども行っている。 ・ 研修受講後はレポートを作成し、ミーティングにおいて発表することで習得状況の確認を行うことにしている。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・ 職員の就業状況については、毎月勤怠システムの承認（自分でwebで入力、残業や振り替え休日などを確認）を行う際に、有休の消化状況や残業時間を確認ができるようになっており、確認によって職員が適正な勤務時間になっているかをチェックしてコントロールしている。また、必要に応じて施設長が面談を行い、心身の体調等も含め職員のケアに取り組んでいる。</p> <p>・ 残業申請については、時間や内容を記載できる書式を用いており、スキルとの兼ね合いもあることを踏まえ、適宜アドバイスを行い効率的に業務が推進できるように指導助言に取り組んでいる。また、必要な残業については、適切な残業支給がされている。</p> <p>・ 現在、職員数も充足しており、ほぼ希望通りの有給休暇を取ることが出来ている。振り替え休日も100%、夏休みも100%取得できている。また、本人からの申し出によって、法人本部において毎月産業医と面談できる機会を設けたり、職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○